

市民提案の実施報告

1 募集概要

第6次富士宮市総合計画の策定にあたり、主に基本目標別計画における個々の施策の検討に活用するため、市民からの提案を収集した。

募集概要は下記のとおり。

図 市民提案募集概要

募集内容	富士宮市のまちづくりに対する自由な意見・提案
募集対象者	富士宮市民
募集期間	令和6年10月1日から10月31日
提出方法	下記の①～④のいずれかの方法で企画戦略課に提出。 ① 電子申請(インターネット) ② 窓口へ直接提出 ③ 郵送 ④ 電子メール
提出内容	<ul style="list-style-type: none">氏名電話番号住所提案内容のカテゴリ(環境、産業、健康福祉、教育文化、都市整備、市民生活、市民参加・行財政、市政全般、その他)提案内容
周知方法	<ul style="list-style-type: none">広報ふじのみや10月号に掲載富士宮市ホームページに掲載

2 結果概要

2-1 提出件数及び提案内容のカテゴリ

提出件数は、8件であった。

提案内容のカテゴリは、環境1件、都市整備1件、市民生活2件、市政全般1件、その他3件であった。

2-2 提案内容

主な提案内容は下記のとおり。

なお、提出された1件の中に、複数の提案内容が記載されている場合があるため、提出件数と、下記に箇条書きで示した提案内容の数は一致しない。

図 市民提案の主な内容

カテゴリー	主な提案内容
環 境	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備をする場合は、雨水排水処理を敷地内で完結し、隣地に迷惑を掛けないことを条件に加えてほしい。 「富士宮市富士山景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例施行規則」について、抑制区域図以外に土地利用構想図(土地利用計画図)にリンクを貼る等の改訂をしてほしい。 「富士宮市富士山景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例」が定める説明会・説明について、住民と事業者の間の情報の質及び量並びに交渉力の格差を考慮に入れた条例に改め、どんな点に注意して聞いたり質問したらいいか市民(情報弱者)に指導するのが、市民の生命身体の危険を第一に気遣う、市の職員の責務ではないか。さらに、抑制区域の範囲を図上に正確に落とし込んでほしい。
都 市 整 備	<ul style="list-style-type: none"> 岳南北部幹線都市計画道路に沿って、富士宮市富士根交流センター建設工事が進行中だが、この計画道路に交流センターの駐車場が接面する計画になっているので、計画道路のモデルとして、交流センターの区間だけでも整備することはできないか。
市 民 生 活	<ul style="list-style-type: none"> 子供向け室内遊び場の建設を希望。ターントクル(焼津市)、浜松こども館(浜松市)、富士山のぬく森キポキポ(山梨県)のような乳幼児から室内遊びができる施設が欲しい。 自治会を脱退した際のごみ集積所の利用について、富士宮市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に明記するのがよいのでは。
市 政 全 般	<ul style="list-style-type: none"> 道路沿いの土地で枝が道路にはみ出していて 10 年以上に亘って処理してくれないことに対する対処方法として、東京都台東区に倣い、条例改正するのがよいのでは。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> 活火山富士山を抱える富士宮市民としては、防災施策について、政府の理想の実現に遅れることなく、むしろ足並みを揃える位に日々政府の発する情報収集に努め、出来ることは即座に実行する等、政府にしっかり追随してほしい。 避難所を使つての避難訓練を是非お願いしたい。 備え付けの防災倉庫には是非「TKB48」の整備してほしい。トイレ・キッチン・シャワーを整備してほしい。